

2020年6月1日
株式会社みずほ銀行

ソニー銀行株式会社との個人型年金実施に係る 業務委託基本契約の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：住本 雄一郎）と業務提携を行い、本日、個人型年金実施に係る業務委託基本契約を（以下「本契約」）を締結しました。

本契約は、個人型確定拠出年金（以下「iDeCo」）について、ソニー銀行が受付金融機関（※1）として、iDeCoについて制度のご案内やお申込受付等を行い、みずほ銀行が運営管理機関（※2）として、ご加入いただいた方への情報提供や口座管理等のサービスを提供するものです。

本日より、「ソニー銀行の iDeCo」が取扱開始となり、ソニー銀行で iDeCo に関するご相談やお申し込みが可能となります。また、資産運用のロボアドバイザーである「SMART FOLIO 〈DC〉」やWEB 申込書類作成サービス等、みずほ銀行が培ってきたさまざまなサービスについても、ソニー銀行でご利用いただけます。

なお、みずほ銀行は、農林中央金庫との業務提携による「JAバンクの iDeCo（みずほプラン）」、株式会社イオン銀行との業務提携による「イオン銀行 iDeCo」等、複数の金融機関との提携実績を有しています。

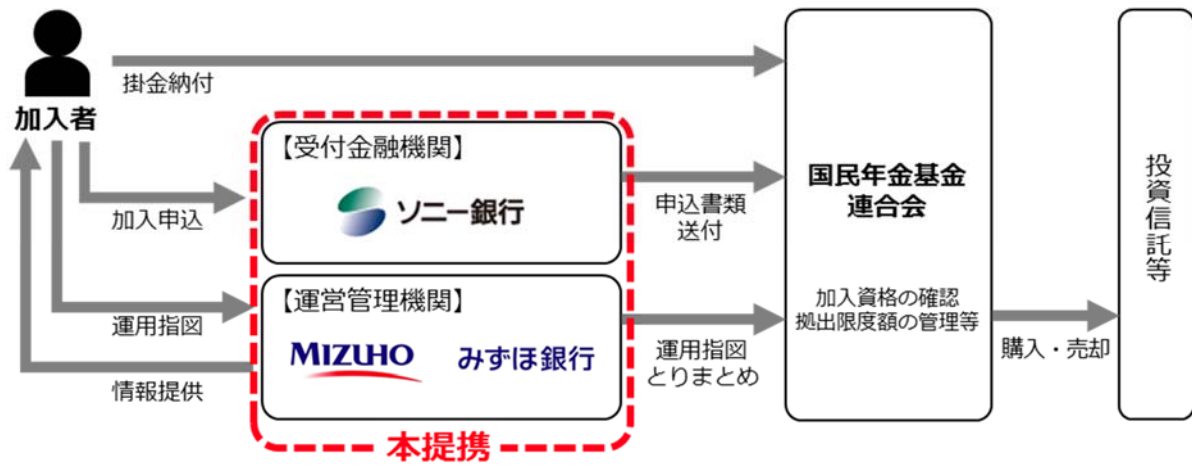
「人生 100 年時代」を迎え、老後に向けた資産形成の重要性がますます高まる中、現役時代から税制面での優遇を受けながら資産形成を行うことができる iDeCo は老後の備えに向けた有効な手段の一つです。

みずほ銀行とソニー銀行は、本提携を通じ、「人生 100 年時代」における「貯蓄から資産形成」への流れを促進していくとともに、利用者へ最良のサービスを提供し、幅広い資産形成を積極的にサポートしていきます。

※1 加入申込等の受理に関する事務を行う。

※2 iDeCo の運用商品に関する情報提供、加入者等の個人別資産の記録等を行う。

「ソニー銀行の iDeCo」の体制



以上